

令和6年第7回永平寺町議会定例会議事日程

(10日目)

令和6年12月11日(水)

午前 9時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(13名)

1番 中 村 勘太郎 君
2番 長 岡 千恵子 君
3番 川 崎 直 文 君
5番 清 水 紀 人 君
6番 金 元 直 栄 君
7番 森 山 充 君
8番 清 水 憲 一 君
9番 滝 波 登喜男 君
10番 斎 藤 則 男 君
11番 上 田 誠 君
12番 松 川 正 樹 君
13番 楠 圭 介 君
14番 酒 井 圭 治 君

4 欠席議員(1名)

4番 朝 井 征一郎 君

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河 合 永 充 君
副 町 長 北 川 善 一 君

教 育 長	竹 内 康 高 君
消 防 長	宮 川 昌 士 君
総 務 課 參 事	清 水 俊 弘 君
契 約 管 財 課 長	朝 日 清 智 君
総 合 政 策 課 長	清 水 智 昭 君
えい住 支 援 課 長	深 水 正 康 君
建 設 課 長	竹 澤 隆 一 君
農 林 課 長	島 田 通 正 君
防 災 安 全 課 長	吉 田 仁 君
商 工 觀 光 課 長	江 守 直 美 君
上 下 水 道 課 長	勝 見 博 隆 君
福 祉 保 健 課 長	高 嶋 晃 君
住 民 税 務 課 長	吉 川 貞 夫 君
学 校 教 育 課 長	山 口 健 二 君
生 涯 学 習 課 長	吉 田 正 幸 君
子 育 て 支 援 課 長	池 端 時 枝 君
会 計 課 長	波 多 野 清 志 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	清 水 和 仁 君
書 記	酒 井 春 美 君

～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～

(午前9時00分 開議)

～開会宣告～

○議長（酒井圭治君） 各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただき、ここに10日目の議事が開会できることを心から厚くお礼申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員は13名で、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付しておりますので、よろしくご協力のほどお願ひ申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（酒井圭治君） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

初めに、6番、金元君の質問を許します。

6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 日本共産党の金元です。

私は、町民の声などを行政に届けながら、町民の福利厚生を含めて、向上を目指していきたいと思っています。

質問は今回、町社会福祉協議会問題ということですが、町社会福祉協議会と町行政。2つ目は、町の人事政策。3つ目は、町内でのパワハラなど、ハラスメントへの対応ということで準備しました。行けるところまで行きたいと思います。

最初に、最近の状況の中から言っておきたいことがあります。本当に今、今日の報道を見ていますと、学校給食のニンジンに石片が混入していたという問題で、本当にこれはニンジンに悪いなど私は思っているところですね。報道では、ニンジンが成長するまで土の中にあった石片を巻き込んでいたのではないかって話ですが、野菜の根菜、いわゆる大根とかニンジンとかゴボウとか、根菜でいえばサツマイモもそうでしょうけども、これも成長するときにね、土とか石とか巻き込むということはあり得ませんよね。それをあたかもニンジンが巻き込んでいたかのように言うのは、それはいささか人間の横暴ではないかと。それはなぜかと

いうと、やっぱり収穫した後にニンジン同士がぶつかったり、土を挟んでぶつかったり、下に置かれたときに食い込んだやつが純粋に出てきて、そこらは十分考えていいかないと。ニンジンにそういうものが含まれているということが広がると、それはまた、ニンジンに悪いなと思うところであります。最近の状況の中から、農業者として一言言っておきたいと思います。

1つ目の町社会福祉協議会と町行政というところに入っていきます。

これまでも機会があるごとに町社会福祉協議会への支援や町からの委託事業の在り方など、問題提起をしてきました。

そこでまず、町にとって、本町の社会福祉協議会とはどういう位置づけとなっているのでしょうか。まず、このことをお聞きしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） 社会福祉協議会ですけれども、地域福祉を推進する中核的な団体でございます。町の地域福祉計画の中でも、社協さんが策定しております、永平寺町地域福祉活動計画との連携に努めることとなっております。このことから、車の両輪と位置づけているところでございます。福祉保健課と社会福祉協議会が互いに協力して働くことで、地域で助けを必要としている人を支え合う仕組みが機能すると考えております。

○議長（酒井圭治君） 金元君。

○6番（金元直栄君） そういうことを言わされました。

社会福祉協議会では、町がつくった福祉計画に基づいて地域福祉計画や行動計画をつくって、ともに活動するということをやっているのですが、じゃあ、その町の社会福祉協議会っていうのは、どうして設けられてきたのですか。

○議長（酒井圭治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） 社会福祉協議会の使命というものがあります。住民参加の徹底であるとか、民間性を発揮した福祉サービスの企画、開発、実施、また、あらゆる団体、組織との共同活動の推進とか、地域福祉推進の専門技術の活用とかといったことですね、社協さんにおきましては、地域福祉のコミュニティ、住民主体の人が支え合うまちづくりを進めていくというところをご活躍していただいているというところでございます。

○議長（酒井圭治君） 金元君。

○6番（金元直栄君） いろいろとやっぱり住民主体のまちづくりに福祉の面から貢献するということで捉えますけれども、これは社会福祉協議会、社協って略しま

すけれども、各自治体に一様に全国的に設けられているのはどうしてか。

それは、自治体が担うべき事業でも、公が担ったり直接実施することで、都合の悪いことが生じたりすることから、いわゆる町の福祉部門の一部を社会福祉法人としてある意味独立させ、自治体に成り代わって担ってきたということではないかと私は思っているのですが、例えば共同募金なんかでもそうですね。自治体が直接やると、下手すると税金の二重取りということにもなりかねませんので、そういう意味では、社会福祉協議会というのは町が担うべきものの中から、それで都合が悪いことが生じることを考えて、そうつくられてきたのかと思っているのですが、そういう意味での位置づけというのはどうでしょう。

○議長（酒井圭治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） 福祉につきましては、社会福祉協議会と町と重なる部分が非常に多くあります。先ほども言いましたけども、それぞれの役割分担の下、地域福祉を推進していくと考えているところでございます。

社会福祉協議会もその理念の下、活動しておりますので、その部分で重なり合う部分については連携をさせていただいて、地域福祉を町の福祉を進めていくという部分では、協働するといったスタンスで進めているところでございます。

○議長（酒井圭治君） 金元君。

○6番（金元直栄君） 今、話を聞いていますと、切り離せない関係だということを示しているのだと思いますが、町の福祉事業や介護事業の実施者としての位置づけではどうなのかという。実態として、町の福祉事業、それも人の手が必要となる事業を実施しているのが社協だと私は思っています。

町は、町の福祉事業を社協へ丸投げしているなどと言われていた時期もありましたけれども、ある意味町の要求に応えるために、社会福祉協議会の事業も、それを支える人も増やしてきたのではないかと私は思っています。

そうなると、町は社会福祉協議会の一貫した方向性を持たないと、社会福祉協議会、社協の運営や経営の面でも、社協のほうでは不安にもなるし混乱もするのではないかと思っているのですが、そういう指摘についてはどうお思いになるでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） 介護事業者の実施者といたしましては、高齢者が要介護になることを予防するため、デイサービスセンター、リハビリを重視した健康増進施設、デイサービスセンターですけれども、の指定管理や訪問入浴など在

宅サービスをさせていただいていると考えております。

それで、先ほど言っておりました、丸投げしているのではないかというご指摘がございますが、丸投げではなくて、社協さんは専門的な知識を持っている方でございます。そういうところに委託をすることで、少しでも福祉サービスの質が向上すると考えております。私が知っている社協の現場職員に丸投げされているという意識の人はありませんし、皆プライドを持って仕事をしています。もしそう周りが誤解しているようであれば、それはしっかりと意識の改革が必要であると思いますし、社協さん自身がそう思っているのであれば、社協さん自身も意識改革が必要なのかなと思っております。私はそうは現場の人の対応をしていまして、感じてはおりません。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 補足で、町としてやっぱり大切な組織って、地域福祉の部門はやっぱり社協さんのそういういろいろな知見とか経験、そういったのを踏まえてやっていただく。町としましても、その部分は人件費を100%町が負担しております。

また併せて、社協の幹部職、また社協の職員、これは5人かな、3分の1は。この3分の1の助成をさせていただいて、この3分の1の根拠というのは何かというと、3分の2は社協独自の仕事、3分の1は町に関する仕事をしていただいているという、お互いの話し合いによって運営補助、この3分の1を社協全体のところの一部の職員分を助成して、地域福祉の部分についても6人の方は町が全て人件費、また運営補助という形で見させていただいている。こういった点で、社協の皆さんには社協の部門をしっかりやっていく。

それとは別に、また後で出てくると思いますが、事業補助、これについては、また後ほど答弁させていただきます。

運営補助については、そういった位置づけですので、町としてはやっぱり連携を取って、社協さんにしかできない仕事という位置づけがあるということで、そういった運営補助を出させていただいているということをご理解いただきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 金元君。

○6番（金元直栄君） 今、聞いていれば、それは最もですけど、ただ位置づけのところで、丸投げの話ですけど、そういうことを言われる町民も、社協の人が言っているわけじゃないです。そういうことを言われている町民もいるということで

はないかと思うのですが、社協のほうの力について、専門的な知識を有している、そういう力を借りてお借りしているということですが、私はどうも見ていると、専門的な知識を有している人たちへの対応ということが、きっちり成り立っているのかどうかっていうことを、やっぱり最近ちょっと疑問に思うところもあるので、今回の質問になっているわけです。その辺だけ前置きしておきたいと思います。

ただ、町の福祉計画に基づいて社協では地域福祉計画や行動計画を策定する。その理由は何ですか。

○議長（酒井圭治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） 社協は、社会福祉法において地域福祉の推進を図ることを目的とする団体と位置づけられております。

地域福祉活動計画は、住民主体の福祉のまちづくりの取組でありますと、社協の使命や役割を果たすために必要な羅針盤となっているところでございます。

○議長（酒井圭治君） 金元君。

○6番（金元直栄君） 地域の福祉を担っていくというのは、社協ではなく社会福祉法人というのがそういう使命があるということだろうと思うのですが、ちょっと社会福祉協議会とは位置づけがまた、僕は違うと思います。普通の一般の社会法人は。その辺はどうなのかなって思うところがありますけれども、次に行きましたけれども、町はそういう認識をしている、社協に対する意識を持っているということですが、町は今の社会福祉協議会の状況をどう見ているのか。経営の状況や事業の展開について、また、今の状況にどんな対応を考えているのか。その辺率直に聞かせていただきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） 現状ですけれども、経営状況についてのお話になりますが、社協ホームページで過去3年間の資金収支計画を確認させていただきました。

令和3年度は大幅な赤字となっております。令和4年度は黒字決算となっていますが、この黒字ですが、内容を見ていきますと、基金の取崩しによる黒字ということで実質赤字ということでございます。令和5年度も再び大幅な赤字となっておりまして、経営が厳しい状況となっております。

赤字決算となった要因ですけれども、町からの補助金や受託金収入が不足しているからではなく、社協の経営展開の一部である介護サービス事業の収益の落ち込みが、大きな要因となっているところでございます。これにつきましては、社

協さんから報告を受けておりまして、また、11月14日に提出されました議会の決算認定に係る意見に基づきまして、11月29日に社協のほうに出向きて、社協の幹事さんの立会いの下、財務報告書等により確認をしているところでございます。

社協の見解ですが、先ほども申しましたけれども、町からの補助金や受託金収入が大きな経営悪化の原因ではなく、介護サービス事業の落ち込みというものが原因と、社協さん自身もそうおっしゃっているところでございます。

○議長（酒井圭治君） 金元君。

○6番（金元直栄君） 以前からそういうことを指摘してきたのですけれども、町のほうでは、いわゆる議会からも出ているとおり、確認したとおり、経営の状況は黒字ですというようなこととか、あまり経営の問題については触れられることはなかったのかなと思うのですが、当時1億円以上あった基金も今は半分以下になつていて。今でも大変な状況があると。社会福祉協議会の内情のことはあまり言いたくはありませんけれども、ただ、そういう状況でデイサービスセンターなども、確かに介護保険事業が始まつて以降、社会福祉協議会が指定管理で委託するとかっていうことをやってきたのですが、現実的には町から社会福祉協議会に指定管理というか委託っていうのですかね、運営を頼まれんかということをしている面が強かったと私は思っています。

そういうことを考えると、いわゆるコロナで収入が大変だったりしてきたことも含めて大変な状況があるのですが、その辺をどうしていくのかっていうのを、ちょっと現状をどう見るかっていう点で話をしたいきたいと思っています。

コロナの蔓延の前からも、ずっと以前からですね、社協実施のデイサービスの運営などでは、国による施設運営費の削減などが行われてきましたから、介護報酬の削減が行われてきました。事あるごとにね。そういうようなところで、ちょこちょこと赤字になるときがありました。ただ、この施設運営費の削減の問題で大きな問題になっているのは、障害者施設の支援施設などの運営では顕著に赤字の状況が表れている、運営が大変になっているということは聞かれていますが、デイサービスでもそういう状況が見られてきたことがあるわけですね。

僕は、社協が運営しているデイサービスについては、町との関係で、指定管理だからいつでも変えられるよっていうことを、たまに行政のほうから投げかけているのを聞いたこともあります。社会福祉協議会の中でも本当に赤字でどうもならんなら返納しよう。要するにデイサービスから撤退しようと、一部ね。一部撤

退しようという話まで出たこともあったように記憶しています。

そういうときに、本当に行政として相談に乗ってきたのかどうかっていうのが、僕はちょっと寂しいなと思った時期がありました。だから、結構語気を強めていろいろ指摘したこと也有ったと思うのですが、ただ、近年私が町からの委託事業の積算根拠の問題を機会あるごとに問い合わせてきたのも、例えば建設事業等では人件費っていうのは、その事業の中で確立されている、そう言っているわけで、社会福祉の分野では、公の事業として新しくつくられてきた分野であること、それを担っているのは、つまり事業そのものが人によって積み上げられていること、また、それらを町の職員で実施したときはどうなるのかということを計算された上のことなのかなっていうことも含めて計算されているのか。

状況は、特に子育てや福祉、介護部門では安上がりの一つの方策として民営化や委託が進んでいるっていうことと私は思っていますが、それでも子育てなどでは、子供1人当たりの保育単価ということで、公定価格っていうのが設けられています。しかし介護の分野では、実施の介護保険の総合事業では、介護報酬の8割ということを決めて仕事を出している。こんな事実をやっぱり自覚されているのでしょうか。

そういうことを自覚した上で、やっぱりそういう経営の状況を見ながら対応していくかないと、大変なことが起こるのではないかって思いますが、もしものときには利用者、つまり町民にしわ寄せが及ぶことから、町は社会福祉協議会をはじめとする福祉事業の委託先については、その経営状況についても十分注意し、支援すべきだと私は思っています。

町の福祉事業の大きな担い手、実践部隊となっている社会福祉協議会等の関係では、定期的に役員との懇談や事務方の話をよく聞いたりする。また、それで問題意識を持ったりすることが必要だと私は思っています。一旦始めた事業は止めることはできません。介護事業の中ではですね。そういうことは止めるることはできないですから、本当にそういう意味では、どうお考えでしょうかっていうのをお聞きします。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 私も、合併して議員をして、金元議員と一緒にやっている中で、合併して当時、今も結構そうですが、当時社協に対する依存が物すごく高い町でした。それは金元議員も、ここにいる議員も、これは少し問題でないか。ほかからもいろんな福祉サービスも入れて、いい意味での競争とかが必要なのでな

いかつていうような議論も当時ありました。

ただ、それからずっとたってきまして、今でもこの補助率、いろんな形の社協に対する補助は県内でも、おおい町の次に高く永平寺町は社協に対する補助をしております。これもおおい町の次、3位とは結構な差があるぐらいの5千万円かな。3位が二千数百万円。ただ、これはそれだけ社協に依存しているっていうところで、これをやっぱり改善しなければいけないっていうので、合併した後、いろいろ皆さんとお話しして、私が町長に就任したときもそういった声を聞いて、もっと福祉がなるようにということで、今の包括支援センターを本庁のほうに持ってきて社協に委託をしているのですが、直営より連携をしようということでそこに持ってきて、また民間の社会福祉法人がいろんな形で入れるような体制を取ろうということをやったのは、皆さんと一緒に進めてきたと思います。

そのときに、永平寺町の課長を社協のほうに事務局長として2年間送りました。より連携を取ろうということで送った中で、その局長が帰ってきたときに、もうこれから先なかなか社協、町のいろんな委託や指定管理、こういったのを受けられない可能性が高いっていうことも聞きまして、それはもうそれで社協の経営判断で指定管理とか委託を、地域福祉以外のところです。この介護事業についてはその判断でやることがやっぱり社協がしっかり存続していくには大切だということで、そこはお任せしますと。当時、いろいろな社会福祉法人の方もいろんなデイサービスとか、そういう関心がある方もいらっしゃいましたので、指定管理は皆さんに広く公募をしようということをしましたところ、また社協さんが手を挙げてこられて、また指定を受けた。

昔、社会福祉法人が何もない時代は、社協さんにお願いをするということが多々あったかと思いますが、今いろんな法人ができてきて、当時課題になったのは、永平寺町が社会福祉協議会への依存が高過ぎるというのが一つの課題になっていたのを、今そういう状況になっていますので、決して今の介護事業のほうの委託とか社会福祉については、町が絶対受けてくださいよとか受けてもらわないと困りますよという、そういったのはもうなくて、広く経営判断をしていただいて、手を挙げていただくということにしています。

これは、うちの職員が行って帰ってきて、そうしようということで進めてきておりますので、その辺の社協ができた当時と大きくもう20年30年という時間がたってきて、その間にいろんな社会福祉法人ができてきて、いろんなサービスができてきた。ただ、社会福祉協議会さんでしかできない事業というのもあります

ので、そこはしっかり連携をして町もサポートさせてやらせていただいておりますので、この辺時代の流れ、社会の流れも分かっていただきたいなと思います。

○議長（酒井圭治君） 金元君。

○6番（金元直栄君） 町長はそう言われるのですが、別にこれから町がどう社協に対応していくのかということをやっぱりいろんな意味で提案したいから言っているので、一方的に批判しているわけではないですよ。

社協のいろんな事業に町がどう関わるかというのではなくに、町の事業はやっぱり社会福祉協議会に担ってもらっているということにもなると思うので、その辺はできてきた経過の中で、福祉法人でないとできない分野があったのだろうと思います。

ただ、そういう中で社協への町の姿勢として、ちょっとその表れの一つが、先ほど窓口のある翠荘から、松岡デイセンターの狭い事務所やね。いわゆる社会福祉協議会の翠荘にある事務局を移転させようって話が今ありますけれども、要するに僕は、あそこが全部移転するというわけですけども、あそこのデイで働く人は何人とか、現在のデイサービスセンターで働く人々の休息室とかいうのは、あそこにあるのだろうかという状況の中で、福利厚生施設は設けられているのか。それに加えて、狭いスペースに翠荘から社協の職員を移転させるっていうのを聞いて、そういう方向を聞いてですね、ちょっとそれはこれまでのいろんな社協に対する町の姿勢が変わってきているのではないかと。

社会福祉協議会っていうのは、以前は町の旧松岡の社会福祉社会館にありました。そこがスペースの問題、耐震の問題、改修不能ということでなってくる過程で、翠荘のほうにそういう施設をつくり、移転されてきたっていうことがあると思うのですが、そこからは町の都合で出していくようにと、それがより条件がいいとは思えない所に、僕は移転するというのは、今の町の姿勢、社会福祉協議会へのスタンスの表れじゃないかなということを思っているところです。その辺はどう思われているのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） 松岡デイのほうには、地域福祉推進課6名いますけれども、その方が勤務すると伺っています。

休憩施設等についてですけれども、社協さんに確認しましたところ、基本的に休憩スペースっていうのはデイの中でも設けてはいませんが、事業所内の空きスペースにパーティションを設けるなど、そういうものを活用して対応するという

ふうに伺ってはいます。

また、社協さんの事務所のスペースについてですけれども、今お話しも継続しておりますと、和室があるのですが、和室のスペースを有効活用できないかっていうところも今検討しているところでございます。確認をしているところですけれども、その和室を使うことで介護スペースが十分確保できるのかとか、避難経路に問題ないのかとか、あと出入口の関係等ですけれども、構造上の問題とか、改修の事業費が幾らかかるのかっていうところについて、ちょっとお話しをしているところでですので、そういう部分でも常にお話しをしながら、いい職場環境になるように努められればなと思っております。

○議長（酒井圭治君） 金元君。

○6番（金元直栄君） 松岡デイサービスセンターへの意見だということですが、僕はいいとは思いますが、指定管理者の変更があった場合、社協の窓口はどうなるのか。安定して窓口を設けられる場所の確保は、僕は町の責任だと思っているのですが、翠荘の和室の活用とか、本庁舎の元の消防の指令があったところの跡などが活用としては考えられるのではないかなと思いますが、僕はやっぱりきっちりした位置づけの下にやっていかないと、もし社協が松岡のデイサービスセンター運営から撤退するというようなことになれば、どうなっていくのかっていう不安は常にあります。

僕は、町のいろいろやっている福祉事業の一方での担い手としての社会福祉協議会の位置づけがありますから、その辺安易にいわゆる狭いところにとかに押し込めてもらうっていうことはまずいと思いますし、さっき触れましたけど、福祉会館を造って使えないようにした後に、翠荘への移転を決めるのですが、あそこはそういう意味も含めて社会福祉中心の団体も含めて入れるようにしてきたのだと、私は記憶しているのですが、その辺がここで大きく崩れてしまうのはどうかと思うのですけど。

○議長（酒井圭治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） まず、指定管理の変更があった場合ということですけれども、指定管理も次期が満了すれば、公募をする形になると思います。その公募したときに手を挙げるかどうかっていうのは、社協のご自身のご判断になると思っております。

仮に変更となった場合は、その時点で考えなければいけないですけれども、基本今回と同じように、まず社協さんの意向を十分確認した上で、事務所について、

また考えていきたいと思っています。

翠荘の和室とか本庁の多目的室、昨日もご回答させていただいたのですけれども、翠荘の和室は、健康診断の心電図検査とか、身長、体重を測定する場所で使用するので、事務所としての利用はできません。また、消防指令室、多目的室ですけれども、役場の会議室や選挙時の期日前投票場として使用するため、ここについても使用することはできないと考えているところでございます。

翠荘は、福祉の中核の拠点といいますか、そういう形っていうふうにおっしゃっておられましたけれども、移転した経緯というのも昨日もお話ししましたが、以前は保健師と社協さんの職員が連携して自宅に訪問する形で、効率的にそこに配置するのがよかったですなどと推測しているところでございます。連携といった部分では、今も十分連携をしています。気がかりな方の健康状態が悪ければ、保健センターの保健師に連絡をして、健康の状況でございますとか健康の情報に関することについて、連携を図りながら見守っておりますし、以前と比べて離れることで連携が悪くなるということは、今の状況とほぼ変わりませんので、そういうことはないと考えているところでございます。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、ご理解いただきたいのが、今、事務所の中に役場の職員と社協の職員が一緒に空間にいるということが、個人情報を取り扱う中で今、問題になっているということで、今回こういった提案をさせていただきました。

そういう中で、今課長からありました、じゃあ、和室を使えないか、どちらかと言うと、今の社協の皆さんには、うちの地域包括ケアセンターとのほうと連携が多いっていうのも聞いておりまして、その元消防指令室ができないかとか、そういう話もしていました。いろいろ社協さんにも投げかけたところ、社協さんの内部の決定では、じゃあ、そこでいきましょうと。

ただし、昨日もちょっと上田議員のところで答弁がありましたが、こういったところとこういったところと、入り口の問題や、こういったところこういったところがちょっと心配だということについては、そこはやっぱりしっかり町が一緒に寄り添って話をていきましょうということで、社協さんの方からもその方向でというふうな回答もいただいております。

その中の議事録、やり取りも、反対される方もいたようですが、組織としてはそれで、ただここはメンテナンスをしてほしいという、そこは今、福祉保健課、私たちもしっかり、じゃあ、どういうふうにしたらいいのかとか、社協さんの現

場の声、現場の方が、いや、それではちょっと不都合だよとか、そこはちょっと聞いてほしいという、昨日上田議員のであったように、慎重に丁寧に今進めていくつもりです。

こういうお話をいただきまして、またもう一度、こういったお話があったというのを社協さんほうにお返しをさせていただいて、よりいい方向、またそこで働いている皆さんにとっていい環境、これをやっぱりしっかりしていきたいなどいうふうに思っております。もう一度今、社協さんほうには回答いただいているのですが、こういう話があったといったということをお返しして、社協さんのもう一度見解もいただきたいなと思います。慎重に進めていきたいなと思っておりますので、また、よろしくお願ひします。

○議長（酒井圭治君） 金元君。

○6番（金元直栄君） この質問の最後になりますけど、町と社会福祉協議会との関係ですけども、町から社会福祉協議会の事務所の移転の話や各種福祉に関する委託事業の依頼や申入れに、社会福祉協議会は町に対してですね、いろんな意味でノーと言える関係になっているのか。どう見ても率直な話合いができる対等な組織関係になっているように、僕は見えないですけどね。僕はどう見ても、やっぱり狭いところに押し込めてしまう。もともと翠荘は社協が入ることを前提に、それなりの事務所を構えてきたこともあったと思います。保健師が、それなりの事業展開に基づいてどんどん数を増やさなければいけなくなってきたのは、その後の話ではなかったのかなって思うところがあるのですが、そういう中で、いわゆる社会福祉協議会は十分に自由に活動してもらいたいって思うところから、じゃあ、移転してくれっていうのは、それは結果的に一方的な話の進め方になっているのではないかなって率直に思うところです。

この事務所の移転問題で、町はですね社会福祉協議会をどう位置づけているのかっていうのを率直に疑問に思いました。いろいろ言っても町は町の都合で社会福祉協議会を扱っているとしか見えないです。

例えば上志比のいわゆる社会福祉協議会の建物の切離しの問題にしても、僕は社会福祉協議会が固定資産をああいう形で持つていいのかなっていう、率直な疑問がありますし、僕はちょっと違うのではないかなって。安心して町の福祉事業を担つていける組織として運営していく位置づけ、それを支える町の姿勢というのをどこかできちっとした形で示して、対等の関係で示していく必要があるのではないかなど。それは、この関係で言うと、町の方針に社会福祉協議会が振り

回されていると私は見えます。

こう言うとしつこいと思われるかもしれません。でも、本当に社協の問題については、本町の、例えばですよ、特定議員のカスハラとかパワハラ等の問題のときもね、泥をかぶったのは議会ですよ。そういうことがありましたよね。

社協の問題に関してはですね、町の公的団体の一つとして、町は幹部と定期的に協議しるなど、事務方からは時間をかけて話を聞き意見交換する機会を、僕は率直にもっともっと増やす必要があるのでないかと思います。だから、それがちょっとそういう意味でね、僕らから見ると、行政の側からいろんなことが社協に對して一方的に、一方通行で示されているのではないかと見える傾向もあります。

そういうことをやりながらですね、社会福祉協議会の問題に深入りすると大変なことになると思わずにね、やっぱりもっと町のいろんな福祉事業を担う1団体として、それは民間の団体とはちょっと違う意味での位置づけをして、社会福祉協議会と接する必要があるのでないかなと思うのですが、その辺どうでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、そういうふうに押し込んでいるとか、そういったような誤解はちょっと、社協の皆さんにはこういう状況なのでと。じゃあ、社協の皆さんはどこか公共施設をという提案で、じゃあ、ここはどうですかという中で、そこしかなかったっていうとあれですけど、いろいろな選択肢の中で今いただいたと。ただ、そこには課題があるということとしていく。

ただ、今金元議員がおっしゃられたとおり、やっぱり対話とか、そこは大事だなっていうふうに思っています。ずっとこの決算、いろいろなところ時々に、やっぱり社協の、例えば補助についてどうかとか、実はそれは私も精査させていただいて、今おっしゃったとおり、昔からの流れでそのままやっていた事業もあります。ここはやっぱり一度フラットにやっていこうということで、社協の皆さんともこれから、今よりもより密に連携を増やしていきたいっていうのと、あと町も対話をしますし、社協の皆さんも、町が今どういう支援をしているのか、どういう事業を町と連携をしているのかっていうのも、実は分かっていただきたいのは、職員さんもこの事業は何の事業なのか、どういった位置づけでどういうあれできているのかっていうのをちょっと分かっていない職員さんもいる。町の職員もそうですが、そこはやっぱり連携を密にして、こういうことでこのためにやっているのだなっていうのをやっていきたいと思います。

今、社協の経営が苦しい、今のうちのほうの事業の補助のやり方が駄目だから

苦しいというより、やっぱり介護事業のところが、根本となるところが大変だということを聞いております。ここは経営の改善とか、そういったところは密にお話をしても、支援できるところは支援していきたいなと思いますが、一方で介護事業、ほかの社会福祉法人もよく似た事業を、一緒に事業をやられている中で、社協さんを支援するにはそういうやり取りの中で応援をさせていただかなければ、公平性に欠けるというところも出てくる可能性もありますので、いずれにしましても、心を入れて社協の皆さんと対話をして、いろいろな福祉行政のお互いに、先ほど課長からもありました、両輪として前に進めていきたいと思います。

金元議員がおっしゃっていただいて、改めて気づかされることも多々ありましたので、そこは反省して前へ進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（酒井圭治君） 金元君。

○6番（金元直栄君） 2つ目の質問に入ります。

町の人事政策となっていると思うのですが、求人したのに人が応募してこないと、人手不足になる。随分前から指摘されてきましたが、ここに来て保育士の求人をしても、給食の調理員でも定員割れが生じていると、町はこれまで示していました。

これを後日に保育園など、だから民営化や統合が必要だと行政からの答弁があって、ここで止まっているのですけども、本当に人が集まらないからということだけを口実にしていいものかっていうのは疑問だと私は思っています。

民間に委託したって条件が同じなのだから、待遇は公立よりもっとひどい。それは民間で考えればいいことでも考えているのでしょうか。結果、人材派遣会社やあっせん会社の人の確保を委託するところに委託することになっていると。

人の集まらない原因、対策の調査っていうのはされているのか。その辺をどう考えているのか、お聞きしたい。

○議長（酒井圭治君） 副町長。

○副町長（北川善一君） まず、人手不足は全国的な問題でして、人口減少、少子高齢化が進む中で、例えば県の職員の採用なんかも、今年度過去最低の倍率になっております。

保育士の話につきましては、昨日答弁申しましたけども、入る養成の段階から、大学、短大の段階から、今希望する人が少ないという状況になっております。特に福井県の場合は、有効求人倍率が今、6年以上ですかね、全国1位、高い状況

となっていますので、特に全国の中でも人手不足が厳しい状況であると思っております。

○議長（酒井圭治君） 金元君。

○6番（金元直栄君） 確かにそうは言われるのですけど、つい先年、統廃合、要するに統廃合と民営化の中で、20名もの保育士などを退職に追い込んでいるということがあったと思います。いわゆる応募する人たちに広がってきてているということはないのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（池端時枝君） 認定こども園が建設される前の年に、会計年度職員さんのフルタイム職員さんを減らすということで、会計年度さん全員とお話をさせていただいて、一人一人面談をさせていただいた上で、ご本人の意思でお辞めになっているとお聞きしております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 金元君。

○6番（金元直栄君） 統廃合と民営化の中で、町の方針でそれなりの人数を辞めてもらう必要があったって、それは意見を聞けば、そういう方向を聞けば、それは辞めざるを得ないなって判断する人たちもいたと思うのですが、僕はそういう意味では、それなりの人を確保しておく政策を持たないと、例えば非正規職員のほうが安く済む。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 当時そういう話をさせていただきまして、これだけ要らないから、もう皆さん、これだけ辞めてくださいではなしに、一旦2回か3回面談させていただいて、そして、あと60歳を超えてるOBの先生とか、いろいろな方がいましたので、そういう方は年齢が来ているのでということで、またお手伝いしていただいた方もいましたが、そういう方は辞められていった。またあと、新しい園に行くからとか、いろんなところに行くからということで辞められていった、というのもありますので、決してうちは何年間かけて民営化した、その年にいきなりそれをやろうではなしに、話をしながら減らしていくという、そういう話をしていましたので、そういうふうに急にあなたたちの何人かは辞めてくださいとか、そういう話をしないということだけ、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 金元君。

○6番（金元直栄君） この問題で言うと、僕は一般職員の人事政策にも関係するのですが、必要なときに必要な人数だけ採用すればいいっていうのは、場当たり的な人事政策ですよね。それは一定数確保しておかないと、あるときには幹部職員になる成り手が、成り手というか、引き上げる条件がなくなってしまうということがあつたりするわけで、大変なときでも一定数人を確保しておくことは大事だと思いますね。以前ですと、保育士なんかは本庁に上げておいて、必要なときにはまた仕事をしてもらうっていうことも対応していたと思うのですが、そういうのがちょっと見られないっていうのがある。

それと僕、さっきも言いましたが、つい先年の統廃合と民営化でね、そういうかなりの人の退職があったわけですが、そういうようなのを、いわゆる就職市場というのですか、そういう人たちに広がるっていうことはないですかね。もう今では民間園が普通になってきているから、それしか仕事がないと思っているでしょうか。安定的に働いていける条件づくりというのはどの辺で、いわゆる応募する側の人たちのことを考えると、安心して働く職場ということを求めているのではないかなと思いますが。

○議長（酒井圭治君） 総務課参事。

○総務課参事（清水俊弘君） 今のご質問の、その後の回答になるのかはあれですが、まず、本庁の職員の構成をちょっと申し上げたいと思います。

先日も町長のほうからお話をさせていただいたかと思うのですけど、一般の事務職は、県内でも一番低い水準にあります。240名総数でいるのですけども、そのうち半分以下です。それとは別に今おっしゃられた保育士が約50名、それと消防職が約40名、消防職を単独で抱えているのは、町では本町だけです。それと、技能労務職として調理員さんを中心とした労務職の方もいらっしゃいます。これも町では一番高い水準です。約30名いらっしゃいます。

何が言いたいかといいますと、議員がおっしゃるように継続的に余剰となる人員を採用できるというのは、確かに理想的ですけども、それを繰り返していくままで、どうしても経常収支比率に当たってしまうと。県内でも今最高の水準に達しているわけですが、どうしても固定費っていう上昇がありますので、この辺のバランスを見るっていうのがやはりなかなか難しいのでないかなと思います。

以上でございます。

○議長（酒井圭治君） 副町長。

○副町長（北川善一君） どこの役場も財政状況が厳しい中で、行財政改革を進めて

きているのですけども、職員の数につきましては、毎年定員管理を行っておりまして、来年こんな業務があるからこれだけ人数が必要だったら、来年これだけの人が辞めるからこれだけ採用しないといけないのだとかっていうのを毎年やっています中で、将来人がいなくなるだろうからといって来年必要以上に人を雇つておくっていうことは、財政面でもなかなか許されないと想いますので、そういうことを考えながら毎年毎年採用計画をやっているところです。

○議長（酒井圭治君） 金元君。

○6番（金元直栄君） この問題は、魅力ある保育事業をやっているかどうかで、応募者がやってくるかどうかにもつながっていくと思うので、その辺あまり何か、ほかの事業をやっているから、そこに当たっている職員が少ないではなしに、いかに魅力ある職場をつくっていくかが、大事なのでないかなって思いつついろいろお話を聞いていますけど、ただ、この辺は人が集まらないでなしに、魅力ある保育事業をしているかどうかっていうのも、非常に大事なことではないかなと思います。そこはもっと考えるということが、いや、仕事はめちゃめちゃ忙しいけど、あの町の保育には、要するに思想があるというのですか、そういうことを求めて仕事を探す若い人たちもいらっしゃると思います。特にこういう時代。その辺十分考えてほしいなということを思うところです。その辺、率直にどうお考えのかだけ。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 環境でいろいろお聞きしますと、やっぱり民間園のほうが進んでいるところがあります。今回、永平寺町でも民間園が取り入れているＩＣＴ、タブレットを先生にみんな持っていたら、そういうことを導入しながら進めていかせていただいております。先生の業務を少しでも楽にということで進めてもらって、今民間園をどうこうするためとかそういうのではなくて、物すごく進んでいます。民間園は。

あわせて、今回も今、こども家庭庁が先生の給料を上げていくと。これは、実は民間園を対象にするということで、民間園の先生の待遇というのは今、国を挙げてなっていますので、公立も今合わせて同じ水準までこれから持っていくようにしますけど、そうなっております。

それと、魅力ある園にするには、先生がいなければいけないっていうことで、先生を募集して何とか確保をしたい。先ほど参事のほうからもありました、じゃあ、そこの先生をしっかり確保するために、私たちこの事務職は、例えば会議の

時間を短くしたり、土日、今まで業務以外のことで出ていたのもやめにして、民間の皆さんにお願いするようにしたり、少ないは少ないなりにいろいろ効率化を考えながらやっていって、ほかの業務に支障が出ないように。ただ、こっちの事務のほうも支障が出ると駄目ですので、そこは本当にこの職員、現場の職員もそうですが、いろいろどう効率的に回していくか。今、横の連携の質問もありましたけど、小さい町です。やっぱり横の連携をしていかないと回らない。あとは、必要に迫られれば横の連携を取って効率よく回すような体制も取っている。

それとあと、不祥事とか、そいつたいろいろなことがありますと、次の世代がそれを改善するのに物すごい時間がかかるということもありますし、現に今、過去のいろいろな旧町村のときからのいろんな問題が出てきておりまして、それに対処するだけでも、物すごく労力とか時間がかかる。じゃあ、私たちは次の世代にそいつたことがないように、コンプライアンスを守ってやっていくっていう、そいつたいろいろな努力の中で今進めさせていただいております。

その中で、今回のこの人手不足という、これは日本、国中の不足を今どう対処するか、人手不足っていうのは今私たちが頑張れば何とかなる部分もあるかもしれません、大まかな流れは、これから人手不足が加速化していくというのがありますので、それに対する対処っていうのは、みんなで考えていかなければいけないなと思っておりますので、またいろいろご提案等よろしくお願ひします。

○議長（酒井圭治君） 金元君。

○6番（金元直栄君） これはこの辺で終わっておきます。

ただ、町の事業の選択っていうのですかね、それでいいのかと。統合や民営化しかないのか。その発想の貧困が僕は心配だと思っているので触れてみました。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 私たちもいろんな方策があると思います。ぜひ皆さんの方からもこういったやり方があると言っていただければ、本当にそこは研究をしてやっていきたいと思いますので、ぜひまたよろしく。

ただ、そのときには、ここを増やす代わりに、こっちをこうしたらどうだっていう、そいつた提案もいただけすると本当にありがたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（酒井圭治君） 金元君。

○6番（金元直栄君） 3つ目の質問に行きます。

府内でのパワハラ問題ですけれども、いわゆる府内でのパワハラ問題というの

は、さきの議会でも一部質問をしましたけれども、公務員という職場でのパワーハラスメントや、セクシュアルハラスメントへの対応には課題も多い。兵庫県知事のパワーハラ問題は大きく取り上げられましたけれども、公文書の改ざんの強要なども含め、体質的な課題もあり、告発者への制裁等で犠牲者まで出ているなど、根が深いことを示している。森加計問題や鹿児島県警の問題など、告発者を割り出したり隠したりするために、その権力まで使っていることなどが挙げられるわけですが、最近はその地位にある者が権力を行使し、一歩間違えば人の命さえ失われることを示していることがこの間あったと思います。当局の不正行為の告発についても同様のことが言えるのではないかと。上司からのパワーハラについて、マスコミ報道によると、県内のT市で部下に長年にわたりパワーハラを行っていて処分を受けたとの報道が、職場にハラスメント相談員への相談もなく、機能もしていなかったということが報道されていました。

本町では、府内でのハラスメントの相談、対応はどうなっているのか。また、該当することはなかったのか。公益通報については、それらの対応などが研究されているのか。そんなことを思いますが、そういう点では何か、最近のいろんな状況の中で考えていることはあるのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 総務課参事。

○総務課参事（清水俊弘君） 両方お答えします。

まず、ハラスメントに対する体制ですけども、9月の定例会でも申し上げましたように、過去にハラスメントに関する職員からの相談という実績はございません。今後もそういう案件が出ないように、職員の意識というのは引き締めてまいりたいと考えております。

そういうハラスメントが、職員間のパワーハラですとかセクハラですとか、そういうハラスメントがなくても、来庁されたお客様のほうから、カスタマーハラスメントを受ける可能性っていうのはございますので、庁舎内に設置させていただいております、防犯カメラですとか電話の録音機等によって、適切な対応っていうのはさせていただこうと思っております。

今おっしゃられた公益通報窓口、こちらですが、人員ですとか予算の関係で単独での設置が難しい団体にあっては、類似目的で設置した窓口を活用できるとありますので、本庁の場合は、ハラスメントの相談窓口を職員間で設置しておりますし、そういう相談窓口ですとか政治倫理審査会等の窓口を使って、内部通報の窓口とさせていただけたらと思っております。

以上でございます。

○議長（酒井圭治君） 副町長。

○副町長（北川善一君） 補足しますと、町にはハラスメント防止要綱っていうのがございまして、その中で苦情相談窓口というのが設けられております。総務課と学校教育課と消防の総務課が窓口になっておりまして、苦情相談員というのがそれぞれの課長級、参事級が対応することになっております。

先ほどの公益通報につきましては、先ほど言ったとおりですけども、消費者庁のガイドラインによって、予算とか人員の都合によって専門の窓口が設けられない場合は、類似のそういう窓口が兼ねることができますことになっています。ただ、そういう相談の実績はありませんけども、日々の業務の中で、管理職にはコミュニケーションを取るように声かけをするようにしておりますし、そういうハラスメントに至らない場合でも、といった情報があるのであれば、日々の指導の中で注意していっております。

○議長（酒井圭治君） 金元君。

○6番（金元直栄君） 今、庁内で対応できる体制を取っているっていうことですが、庁内でのパワーハラスメント等の問題について言うと、相談窓口を庁内に置いているのでは、形式的なものになってしまわないかっていう提起です。ここは大事で、やはり通報があるとね、庁内に設けられていると、それは客観的な立場でないと犯人探しになってしまわないかということが心配ですよ。犯人探しになってしまふと、最近の兵庫県の知事で、辞めてまた再選されましたけど、言っている内容がちょっと犯人探し、制裁、それで自殺者まで出るっていうことになっているので、本当に大変な問題が起こったときに、町の職員が本当にそこをよりどころにできるのか。労働組合なんかがしっかりしていた時代は、そういうところが一つの前に立って、いろいろ弱い立場の職員を守る、組合員を守るっていうことをやっていたこともあるのですけど、どうも見ていると、行政の組織的形態の一つの弱点でもあるのではないかと思うのですが、やはり通報があれば犯人探しになってしまわないか。

通報して、それが改善されれば、職場環境が改善されると言いながら、結局犯人探しになってしまふと、その道も閉ざされてしまうっていうことにならないか。そういう意味では、この時代は少しニーズが多くなってきてますから、そういうことも客観的な立場でいろいろ相談できる場所を、どこかに設ける必要があるのではないかって思います。

厄介なのは特に縦組織、行政なんかはそうやって言えると思うのですが、パワハラを意識的にやっている人もいるのですが、多くの加害者、パワハラをしている人っていうのは、パワハラだと思っていないっていうことです。それが結果周りの人々に精神的な苦痛を与えてるっていうことも、本人が分からぬっていうことがあったりするので、その辺の相談を率直にできる、解決の方向に向けて相談できる窓口をどこかにつくっていく必要があるのではないかと思いますが。

○議長（酒井圭治君） 副町長。

○副町長（北川善一君） そういう相談した人には、まず不利益にならないようにするのが大事で、プライバシーの保護とか、そういう調査の途中で知り得た情報、秘密の保護は徹底することが前提になりますけども、外部のそういう相談ができるところは、弁護士とかも使うことができると思いますので、そういうことは検討していきたいと思いますし、今言われたパワハラをしている人がそういう認識じゃない場合も多いってことですけども、パワハラなんかを受けた人じゃなくて、そういう見た人もそういう相談できるようになっておりますので、この辺はそういうことも含めて、極力そういうハラスメントが起こらないような職場づくりに努めていきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 金元君。

○6番（金元直栄君） こういう職場ですと、仕事ができる人、できない人、手の早い人、早くない人っています。それが人事評価の一つの中に入っています。それを僕は本当に人権上問題だと、私は思っていますよ。あの人たちはどう思っているか知らないですが、ただ、その問題を捉えてほしいのは、普通に手を動かしても、ベルトコンベアの流れの中で言うと、人の1.5倍、1.7、8倍手の速い人はやっぱり普通にいます。逆に言うと、遅い人もいるわけです。だから、ベルトコンベアの流れを早くする方法というのは、最初と真ん中と一番結に手の早い人を、そうすると脇目も振らずに中にいる人たちは、手の遅い人たちでも早くなっていく。そういうベルトコンベアの流し方っていうのがあります。そこはそういう研究されているわけです。ただ、そういう個々人の能力についていろいろ評価するのは、それは単純に評価ではないはずですね。そこを十分考えられる職場づくり、環境づくりをしていく必要があるのではないかっていう意味で、この問題はほかの町なんかではあるので、十分考えてほしい。こういう問題提起をしていますから、考えてほしいなと思うところですが、その辺どうですかね。

○議長（酒井圭治君） 副町長。

○副町長（北川善一君） 人事評価については、昨日も申しましたけども、そういうふた町民へのサービスの向上だと、人材の育成のために必要だと思っております。

評価というのは、その能力のほかに、やった業績の評価もするようになっております。昨日も申しましたように、そういった職員の不満とか不信を招かないような客観的な基準に応じて評価しております。それに基づいて、役職とか、そういうことを考えて決めてはいるのですけども、そういった不満がある方がいらっしゃれば、苦情を申し出ることもできますし、配置転換、そういう評価に応じた人事異動とか、昇任、昇格を行っております。

昇任した場合でも、職員さんがこれは難しいのではないかということがあれば、後任、降格の申出も自らできるようになっておりますし、そういった何かの評価がないと、何もなしに職員をそのまま年功序列というわけにもいかないと思いますから、そういった公平な基準に基づいて職員の配置を決めていっております。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） やっぱりできる、できないというのがあると思うので、僕も見ていますと、こここの課では活躍しなかった職員さんが、こっちの課に行くとエース級になってしまって。町でも異動希望という欄がありまして、毎年異動の時期になると、その欄にどこの希望とかそうやって、そこはそこの課長とか、また皆さんで話し合うわけですが、そこはできるだけ状況とか環境とか、ただ、3年たつたので違うことを経験してみたいっていう移動もありますけど、なかなか合わないっていう、そういったのもケース・バイ・ケースがありますので、それは課長のほうから、この職員は異動させたほうがいいとか、また聞き取りとかもしまして、そういうところへ持っていくこともあります。

それとあと、役職に応じて事務分掌、仕事の。そこをしっかりとしていくと、これは年功序列ではないに、役職に応じて、主事、主査、課長補佐、参事、課長がありますので、それぞれ決められた役割があります。ここは課長、皆さんのが徹底した事務分掌、また責任の度合い、その役職に応じてしっかりとやっていくことにしておりますので、こういうできる、できないとかではなくて、そういった適材適所になるべくできるように今努力はしております。

○議長（酒井圭治君） 金元君。

○6番（金元直栄君） 適材適所も当然ですが、その人の能力、一人一人の職員の能力をどう伸ばすかっていう意味では、厳しいこともあるとは思うのですが、やっぱり幹部職員の皆さんのがそのことを十分認識して、いろいろこれから接していく

ことも大事ではないかなと思います。

そういう意味では、本当にパワハラの問題と一言で言っても、それはなかなか難しい問題がありますので、十分それなりの地位に上がっていいくに従って、僕らも親になってね、最初の子供にどう接したかなと後から考えることもありますけども、それはもう後の祭りで、そういうことも含めて、若い職員が伸び伸びと仕事ができるような環境づくりのためにね、やっぱり幹部職員は自覚しながら働いてほしいと思っています。

これで、私の質問を終わります。

○議長（酒井圭治君） 暫時休憩します。

（午前10時19分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き、再開します。

次に、9番、滝波君の質問を許します。

9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） それでは、私のほうから、最後の質問者になりますが、2問、今回通告させていただきました。

1つは、地域公共交通計画の策定を。2つ目には、人口減少対策はどんなことでもやってみようということあります。

まず、1つ目です。地域公共交通計画とは、地域交通に関するマスタープランとなる計画です。令和5年施行の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律において、地方公共団体に作成することが求められています。ただし、努力義務ということで任意であります。

この計画の必要性は、地域公共交通について、地域住民や議会、交通事業者など様々な要望が寄せられ、これらに対して個別案件を中心に場当たり的な対応をしていると二重投資が生まれる。一方で、地域公共交通のサービスが空白な地域は放置されたままになる、といった非効率が生じるかもしれません。

そこで、地方自治体が主体となって、地域公共交通の現状分析等、問題点を抽出し、目指すべき姿と課題を解決するための施策の整理、取組の優先順位や実施主体を示し、スケジュール、評価などを明確化したマスタープランである、地域公共交通計画を作成することが必要になってきております。

国交省は、2024年に全国1,200の自治体で作成することを目指として

おりますが、現在は855件が作成されているということあります。

本町では現在、この計画があるのでしょうか。あるいは今後の予定について、あるのならお答えいただきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 町の地域公共計画の策定につきましては、10月の決算の認定質疑のほうでも回答させていただいております。

今現在、嶺北の地域公共交通計画、この計画に策定参加しまして、県をはじめ近隣の自治体と共同で作成しております。この計画を町の公共計画としておるところです。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） そうですね。本町の地域公共交通計画っていうので、ネットで調べますと、一つは、嶺北地域公共交通計画、もう一つは、えちぜん鉄道周辺自治体の地域公共交通計画の2つがありました。

えちぜん鉄道については、えち鉄に関連するということで、駅舎の改修とか沿線の利用促進のためにというような対策が幾つか載っておりました。

嶺北については、住民生活における公共交通と、もう一つは、観光客に対する公共交通と、2つに分かれまして、特に住民生活におけるものについては、まちづくりと連携した施策の展開ということで、駅周辺の都市機能の集約、もう一つは、公共交通を利用するライフスタイルへの転換ということで、日常生活における利用促進、通勤・通学などが書いてあります。

ただ、これをということありますが、昨今、人口減少、少子高齢化といった社会が到来しています。本県の自動車保有台数は世帯当たり1.76台と、全国1位であり、自動車がなければ買物や通院など日常生活ができない環境です。ですから、ここで暮らすためには自動車が欠かせないということです。

一方、高齢者の運転する自動車事故が多発している現実があります。先日も、母子2人を自動車で死亡させた、高齢者の受刑者が獄中で亡くなったニュースが報道されました。人生の最終章にこのような亡くなり方をしたことも大変残念なことであり、悲惨な事故であったと思います。このようなことが本町でも起こらないよう、公共交通の充実、利便性向上を目指す必要があると思います。

福祉タクシー、コミュニティバス、近助タクシーや自動走行、デマンド型乗合タクシーなど、そのときに他市町で成功していることを、次から次へと取り入れてきたというような感があり、手段だけが先行し、その根本の何のためにどんな

将来像を描くのかなどを明確にした、様々な手段の中から何を選択し、それをいつからどこにどのように実施していくかの、計画が必要だと考えておりますが、そういった意味では、町単独の計画が必要だと私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（酒井圭治君）　総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君）　まず、ちょっと先に、近助タクシーについては、私どものオリジナルの事業として立ち上げておりますので、それだけちょっと申し上げさせていただきたいと思っております。

今ほど、町単独で公共交通計画をつくったらどうかというご質問かなと思っております。先ほども申しましたとおり、やはり嶺北地域公共計画に沿って、今現状では進めてまいりたいと考えております。

これにつきましては、やはり公共交通を取り巻く課題としましては、人手不足とか、あとは持続可能な公共ネットワークへの対応と、こういうところで公共交通体系というのは、今短期的に変化しております。さらに鉄道であったり、路線バス、こういうものに係ります、公共交通全体のキャッシュレス化であったりとか、公共交通を活用した観光モデルのルートの創出、公共事業者間の連携など、こういうところに対応していくというところでは、広域的な連携が進められております。そういうこともありまして、広域的に連携して共同で作成する手法により、計画を策定するほうが今、町にとってはメリットがあると考えております。

以上です。

○議長（酒井圭治君）　滝波君。

○9番（滝波登喜男君）　ただ、近助タクシーもそうですし、今回やるデマンド乗合タクシー、こういった高齢者や、あるいは交通弱者と言われる方々への交通手段ということを考えますと、今後はこの永平寺町内の地域の中でどうしていくかっていうことになりますから、当然そこは公共交通計画が必要になってくるのではないかなと、私はこう考えます。

確かに広域的っていうことも、いろんなところで呼ばれますけれども、ただ、今町がやろうとしていることは、この地区内でどういう手段でもって住民の利便性を図っていくか、ここにずっと住み続けていただくかということなので、独自の施策も盛り込んでおりますから、やはりここは地域公共交通計画、町単独の計画が必要ではないかなと思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（酒井圭治君）　総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 今、町単独でというお話ですけども、決して嶺北地域公共交通計画の中に、例えばそれぞれ行う町の事業が組み込まれていないかといつたら、そういうわけではないと思っております。

やはり今どちらかというと、デマンド交通なんかも広域的な流れでもどうしていこうかって議論にもなっております。その内で今、全体的に広域で進めていく計画の中で、私どもも入らせて策定をさせていただいているので、今現状としてはそのような流れで計画をつくらせていただいていると考えております。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 今課長がおっしゃった、デマンドも広域的にあるということは、例えば本町から坂井市とか福井市に行く、あるいは逆もあるっていうようなことになるわけですか。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） また、その事業がすぐになるっていうわけではございませんが、デマンド交通の中で他の市へ行けないかという協議もあります。それはM a a S会議というのが嶺北の中でもあるのですけども、その中でも将来的にそういう形で流れができないかっていうような議論も始まっているという形でございます。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） この地域公共交通計画は、11月21日に総務産業建設常任委員会が富山県の小矢部市に、「チョイソコおやべ」というA I オンデマンド型乗合タクシーについての視察を行った際、この小矢部市の地域公共交通計画が、まず初めに説明がありました。

その目的は、地域の特性や地域公共交通の現状、課題を踏まえ、目指す将来都市像の実現に向け、地域公共交通が果たすべき役割が明らかになるとともに、市民の生活と移動を支援し、かつ持続可能な地域公共交通を実現するための在り方と、施策を具現化するための施策がありました。

そして基本理念は、ずっと住み続けられる、楽しく生活できる小矢部市を目指し、移動をもっと便利に、快適にというものであります。小矢部市も市営バスとか、いろいろ施策を打ちながら、地域住民の利便性を図る努力をしておりました。このチョイソコおやべというA I オンデマンド型乗合タクシーを導入に当たって、令和5年にこの計画を策定し、令和6年から始めているということありました。あの計画を見てみると、非常に整理されておりまして、いろんなものがあり

ますけれども、我々町に出かけていましたが、停留所も市営バス、あるいは乗合タクシーの停留所とか、分かれて非常に整理されているなと思っております。

今回、本町でもデマンド交通をやるわけですから、この機にぜひ地域公共交通計画を策定し、今後いろいろな手立てがあると思うのですけど、まずもってその理念から、あるいは目標から将来像からを描けるようなものがあると、非常に我々も、あるいは住民も分かりやすいと思うわけですけど、いかがでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） ありがとうございます。いろいろご紹介いただき、ありがとうございます。

私たちの嶺北の地域公共交通計画の中にも、やはり持続可能な公共ネットワークの構築など、これは鉄道、バスでそういう構築のことが書かれています。そのほかに、単なる移動手段というだけでなく、公共交通の新たな仕掛けのニーズへの対応とか、こういうところもやっぱり規定をされております。

その中で、やはり私どもが進めようと思っています、デマンドタクシーのこと、やはりそういう中でも含めて考えられますので、そういう意味では、今この計画に入って、策定しているということで、この計画をもって現時点では進めさせていただきたいと考えております。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 現実に見ていただきたいと思いますけれども、当然見やすく、目に見えるように地図の中で、この地域はと書かれてあるとか色分けをして市営バス、あるいはA I オンデマンドっていうことが描かれています。

確かに嶺北はあるかも分かりませんけども、それは言葉ってことで明文化されているのかも分かりませんけども、実際に住民が分かりやすく、将来的にはどうなっていくかっていうことを問われるならば、その計画があったほうが非常に視覚的にも分かりますし、必要ではないかな。一度検討をしていただけたらなと思います。

そこで、現状を教えていただきたいのですが、特に公共交通を利用する中高生や高齢者がどれくらいの人数がおられ、どれぐらいの利用をされているのか。また、どのような目的で利用されている人が多いのかをお尋ねをいたします。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 利用目的につきましては、中高生については通学、高齢者については、病院の通院とか買物が主な利用手段の目的となっております。

令和5年度のえちぜん鉄道の通学定期券補助においては、10月の決算認定のほうでも答弁させていただいております。2,159件の申請のうち、高校生の利用としては87.3%となっています。

近助タクシーにおいては、延べ6,532件の利用のうち、小中学生の利用が12.4%、高校生の利用が0.7%、一般の利用が1.3%、高齢者の利用が85.6%となっております。

路線バス、コミュニティバスにおいては、年齢別や目的別、こういう集計は行っておりません。

以上です。

○議長（酒井圭治君）　滝波君。

○9番（滝波登喜男君）　では、高齢者の運転免許の保有率、65歳以上の5歳刻みでどのような値になっていますか。

○議長（酒井圭治君）　総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君）　町の65歳以上の5歳ごとの免許保有率です。令和6年11月末で回答させていただきます。

65歳から69歳の方で95%、70歳から74歳で90%、75歳から79歳で76%、80歳から84歳で54%、85歳から89歳で27%、90歳から94歳で9%、95歳以上は0%というふうになってございます。

65歳以上の人口で、全体に占める免許保有率の割合としては67%となってございます。

以上です。

○議長（酒井圭治君）　滝波君。

○9番（滝波登喜男君）　率直に感想を言いますと、やっぱり高齢者になると少ないかなとは思いますけども、ただ、65歳で95%、70歳で90%、多分10年後、すなわち75歳、80歳、今は75歳が76%、80歳が54%ですけれども、10年後、この65歳、70歳代の方が年を取りますと、このパーセントは多分もっと高くなるのですよねと言っておられる方もいます。

要は、高齢者っていうのは、実は高齢者率は高くなるのですけども、人数はそれほど高くはならないと言われております。そんな中で、それでもここに住み続けるためには、地域公共交通機関が必要ではないかっていうことで今取り組んでいますし、今後もニーズ的には必要量は少なくなるかも分かりませんけども、必要ではないかなと思います。

このように、現状を詳しく分析することによって、どれだけの必要性があるかっていうことがこの公共交通計画には示されるわけであります。また、住民のアンケートも踏まえて、町独自の物をつくっていくっていうやり方が必要ではないかなと思っております。

ちょっと話は変わりますけれども、先ほどの近助タクシーっていうのは、デマンド交通ですか。それともライドシェアっていうところに当たるのですか。どちらでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） デマンド交通のところに入ります。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 私は公共ライドシェアかなと思ったのですけど、違うよね。
ありがとうございます。

それでは、続けます。今回、その中でデマンド乗合タクシーの実証実験というのですか、実用化かどうかということを考えて計画をされているのですが、これはA I オンデマンドっていうことになるのでしょうか。それとも、A I じゃなくて、ただ普通のデマンドタクシーになるっていうことでしょうか。

それと、実用可能になるというのは、財源も含めてどれくらい利用があると実用可能と判断されるのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 今、試走で行う乗合タクシーにつきましては、近助タクシーと同様に、人が予約状況を受けてルートを設定するという状況で、A I で行うものではございません。

あと、どのような数字で本格運行にということでよろしいでしょうか。そういう考え方でどうかね。

今まだ実走、試験運行はしておりませんが、やはりコミュニティバスとかも今走っています。そういうのも含めて、やはりいっぱい利用していただきたいという考えもございますので、そういうところの人数よりは多くなったというところも一つの目安にしたいっていうのもありますし、あとは地域の方ですね、やっぱり地域の方からも必要だっていうことでおっしゃっていただいたときに、この事業としてやってまいりたいなと思っております。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 将来的にはA I オンデマンドにするっていう計画の予定が

あるのですか。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） A Iにつきましては、実はほかの近隣の自治体でも、A Iとまではいきませんが、例えば配車するときに、入力して最適なルートを検索してつくるといって、それをお答えするっていうやり方もあります。

議員さんがおっしゃっているA Iは、多分スマホから申し込んで、それが自動的に計算されて、そのままスマホに配車の時間が来るようなのを多分想像されているのかなと思うのですけれども、A Iっていうやり方もいろいろあります。県内でもいろんな会社が取り組んでいるところもありますので、やはりA Iにするっていうのを単に言っても、やっぱりそれがどういうのがいいかなというのは、今後いろんなところがあるので、検討する必要があるっていうのと、もう一つ、町の規模によりますと、今の近助タクシーですと、お電話いただいてやっておりますが、やはりその自治体の規模によっては、そういうところで対応したほうがきめ細かに対応できる場合もございます。そういうところもございますので、やはり試走とかいろんなところを踏まえて、全体的にどうかっていうのを判断した中で、A Iとかそういうのを活用していくかっていうのは考えていかなければいけないなと思っております。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） せんだって、先ほどの小矢部に視察に行ったのですけど、そこはA Iを使っています。確かに高齢者は電話でということにはなりますから、なかなかスマホを使えませんので、ただ、そこはオペレーターも1人専属でいて、電話で聞いて入力して、そしてA Iが判断してということになりますし、当然車が何台かあって、たしか業者にA Iがすぐ連絡を取って、こういうルートでとか言われているのですけれども、多分近助タクシーも含めて、そういう方向になるのではないかと思うのですけど、どうでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 近助タクシーを始めるときに、実はA Iを導入しようと。永平寺は結構先進的なそういういた付き合いがありましたので、導入しようと思って最初入れたのですけど、やっぱりアナログのほうが効率はよくて、A Iを使う必要がない。今回も、今やろうとしているのは上志比地区と御陵地区を今やろうとしています。これが今試走もうまくいって、じゃあ今、上志比と永平寺で分けるのではなしに、永平寺町全体のオンデマンドタクシーで走らせようとなったとき

には、そのときに初めてA Iとか配車システムの検討が入ってくるのかなと思います。

近助タクシーは、近助の方が大体道が頭の中に入っていて、最短コースとか、この時間は混むとか、あと予約の受付もわざわざ設定するまでしなくても電話で十分早く、アナログのほうが早いということで導入をしていないのですが、これは広域になってくる場合、永平寺町内で今、上志比単体ではまだアナログのほうがいいかどうかっていうのは、ここで検証していくことになると思いますが、広範囲になっていくときには、やっぱりそういう技術を使っていくのは必然なことかなと思っていますので、今いろんなそういうA Iのシステムが実はもう出来上がっておりまして、どれを導入するか、うちの町のここに導入したほうがいいのか、駄目なのかっていうのも、この試走の中で、人がかかり過ぎるとなった場合は導入を検討するとか、町に合った導入、アナログ、デジタル、こういったのも判断していかなければいけないなと思っております。

○議長（酒井圭治君）　滝波君。

○9番（滝波登喜男君）　ただ、A Iとかそういうシステムを使うと、将来的には人を雇う必要がなくなるので、当然財政的にはいいということがあると思いますし、あと、先ほど町長が言われたように、将来的には全町的に拡大していくってことですが、ある意味、私のイメージの中では、このA Iのオンデマンドであれば、多分全町的にやったほうが効率も、当然サービスもいいのではないかと思うので、近い将来かなと思っているのですけれども、それはどうでしょうか。

○議長（酒井圭治君）　河合町長。

○町長（河合永充君）　それはもう、まさしく今、例えば上志だけですと、予約状況とか、今ちょっと試走でどれぐらいが利用されるかっていうのもありますし、上志比で走っている車が松岡でどこにいるかとか、これをここへ配車したらいいとか、それはもちろんそういうコンピュータで一括管理するほうが、おっしゃるとおり人のこともあります。ただ、今の時点で物すごく高いなど、A Iの導入の効率はいいのですが、人手不足も考慮しないと駄目ですが、どこで今のアナログよりもこっちのほうがより効率よく、また費用もかからないかっていう分岐点があると思います。そこをやっぱり見極めて、アナログができるところまで行くっていう話に、そういった新しい技術はどんどん知りながら、入れていくっていうことはやっぱり大事かなと思います。もちろん本当に広域になりますと、なかなか人の手では難しくなってくると思いますので。

○議長（酒井圭治君）　滝波君。

○9番（滝波登喜男君）　そこで、ちょっと上田議員も少し質問していたと思うのですけれども、要は今、御陵地区と上志比地区で試験的にやるっていうことですが、これは費用がやっぱりかかっているなって思います。多分1年間通して同じようにやると思うと、大きな金額になってしまふということで、上田議員も言っていました、我々が視察に行ったところの吉備中央町、岡山ですけれどもね、今違うところでちょっと有名になってしまっているのですけれども、あそこでオンデマンドの財源の経費のことも聞いたら、人を雇ってやっているのでしょうかと言ったら、やっぱりそんなもんは大変金がかかると、費用がかかると。ですから、距離でワンメーター幾らという形でやっていると。それを積み重ねて、大体、令和5年度の運行費だけで600万円ぐらいだったかな、ということです。そのほうが絶対にいいよって、あちらはよく検討しながらそうなったということです。

ですから、先ほど試験的にやっていくっていう中で、どこが分岐点かっていうのは、費用と利用者との分岐点もあるのだろうと思います。3か月で500万円というところになると、じゃあどれだけ、例えばワンメーターでやったときにどれだけ利用したら、その金額になるのかっていう比較もできるので、じゃあ、そこの近くまでに行かなければならぬのかなど。そこまで行かなかつたらもう少し、例えば今のタクシー会社、本町には2つあるのですかね、そこと提携しながらオンデマンドをやるっていうようなやり方も考えられるのかなと思います。ぜひそんなことも試験的に考えながらやっていただけたらなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（酒井圭治君）　総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君）　ご提案ありがとうございます。

まず、ちょっと根本的な話ですけど、公共交通ってバスや路線バスやいろいろあります。それは全てやっぱり赤字でございます。やはり今、デマンド交通にお金がかかるというのはよくおっしゃっていただいて、昨日もちょっと上田議員さんの答弁でも話しましたが、やはりかなりお金がかかります。ただ、コミュニティバスと比べてもすごく便利な公共交通になりますので、そこはちょっとご理解いただけないかなと思っています。

やはり公共交通という観点から、先ほど冒頭のお話であります、地域の皆さんの足という形で確保する必要もございます。おっしゃるとおり、その対費用効果、それも十分加味する必要がございますが、やはり地域の足の確保っていうと

ころからも今、試行運行させていただいているが、その中のニーズを踏まえて、また料金についても、やはり私どもだけで決められません。地域の公共交通会議、その中で諮る必要がございますので、そういうところも含めて、町としていい方向でいろんなところで、採算に近づくとは言いませんが、そういうところで努めていきたいなと思っております。

○議長（酒井圭治君）　滝波君。

○9番（滝波登喜男君）　おっしゃるとおり、地域公共交通会議ですか、あそこで検討が、多分今もされているだろうと思うのですけれども、小矢部も同じでした。AIオンデマンドを導入する際にはこの公共交通計画を立てる。それに当たっては、その交通会議で6、7回かけてやっとつくり上げたって言っていました。それほどいろいろな意見が出ますし、それぞれの立場で言われるだろうと思います。ただ、ここまでしてやるっていう意気込みはすごいなって思いました。どうしてもこの高齢者、特に高齢者の足を確保しようという、大きな狙いがあったのでやっていったのだろうと思います。

確かに今、課長が言われたとおり、私も費用対効果っていうことを重視しているわけじゃないですけれども、同じことをやるに当たっては、やはりよく言われる、同じことをするにしても効率的にやりましょうっていうところがありますので、同じサービスするにも。町長が言われるように、地域に分けてやるよりも全体でやったほうがいいとかこともありますし、近助タクシーと今のデマンド乗合タクシーも併せて、受付して発信するというようなやり方もあると思います。そうやって効率的にやりながら、サービスを充実してほしいなと思います。

○議長（酒井圭治君）　総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君）　いろんな今、一応試行運行させていただく、事業者の方に委託して。配車も含めて全部していただくような形を想定しているということもあります。やはり近助タクシーのいいところもあります。また今後、デマンドタクシーというようなところのいいところもあると思います。そういうところも含めていろいろ試行運転させていただいて、お声をお聞きしながら、またいろいろ進めてまいりたいなと思っております。

○議長（酒井圭治君）　滝波君。

○9番（滝波登喜男君）　我々もまた勉強させてもらいまして、また提案させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、次の質問に移ります。人口減少対策はどんなことでもやってみよう

ということですが、人口減少は日本にとってとてもなく大きな問題であり、世界を見ても先進国が直面している問題ではあります。特殊出生率2.14と言われたのは久しく感じられますが、今やそれどころではない大変な危機感を抱いているのが昨今であります。ただ、そうはあれ、諦めて手の打ちようがないというような状況であるということではありませんので、何とかやっていきたいなと思っております。

よく社人研、国立社会保障・人口問題研究所が出します消滅可能性自治体の報告が非常に話題になります。様々な手段を講じてその危機感を逃れるように、各自治体がやっているのも現状であります。

本町の場合は、合併後人口はやや緩やかに減少しています。自然減はしているものの、子育て支援策が整い社会増となっております。ただ、より徹底して行うことで人口増も夢ではないのかなと思ってしまうわけで、そんな気持ちで質問させていただきたいと思います。

まず、今の子供が将来地元に戻ってくるための施策として、であります。

(1) ですね、通告してある。それは、町の歴史、文化、自然等について知ることで、ふるさとに対して愛着と誇りを持ち、町民としてふるさとの意識を育むことで、将来ふるさとのために戻ってくるのではないかと思っております。本町ではふるさと学習を行っていますが、もっと踏み込んで、子ども議会などを復活させてはいかがでしょうか。

この質問をした場合、前教育長は、子ども議会は準備が大変で、教職員への負担が大きいと。その代わりにふるさと学習、あるいはスマイルミーティングを行っているという答弁をされていましたが、新しい教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） 今、議員がおっしゃったとおり、前教育長と私も同じような考え方を持っておりまして、子ども議会の実施につきましては、私も現場にいたときに学校間の調整とか準備とか、そういったところで非常にやらなければいけない授業への影響というのがちょっと大きいなというのが実際問題ありまして、町長が来ていただkusマイルミーティングという形のほうが、非常に学校としてもありがたいというところでございます。

それであと、ふるさと学習においてもそこについてはぜひ、今年度も小学校でも中学校でも提言というような形で、言っているような発表が多くあります。

今年度はちょっと発表会が終わってしまったので、来年度につきましては、また議員の皆様にもご案内を差し上げて、ぜひそこで子供たちの様子、また我々の行政がどう関わっているかっていうのを見ていただけると一番ありがたい時間の使い方かなと考えております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 皆さん、ちょっと誤解があるかなと思います。スマイルミーティングで、ただ僕が行って、そのときに何か子供たちと会話をしているっていうイメージを持たれているのかもしれません。実は行くときに、子供たちがグループになって、このまちづくりでこういったことをしたらいいという提案をする、ある意味出張議会みたいな感じ。ここでやるか学校でやるかっていうことなので、それもみんなが考えて町のホームページを調べたり、対話型学習っていうのですか、これみんなが考えたのっていうぐらい高度な提案をいただいたりしています。これはやっぱり学校のニーズとかを求めてやっています。

ただ皆さん、ここは本当に子ども議会についてこの議会の皆さんが多いので、例えば県議会の場合は、議会が各高校へ行って、議員と子供たちが政策について話し合って、こういった場で議員が横について行政に対して、いろいろやり取りする。でも、それは子供たちに民主主義、また議会とはどういうものかっていうのをやって、提案するというのもありますので、私たちは今そういう形でスマイルミーティングではなしに、出張議会という位置づけなので、ぜひ議会の皆さん、これ学校がオーケーと言ってくるかどうか、教育委員会と話をしていただければと思うのですが、県議会のやり方を僕はいいなって実は思っています。そういうやり方で子供たちに議会を教えていただいて、また皆さんでまとめたことを私たち行政にぶつけてもらえる。そういう議会から発信する議会、子ども議会っていうのも面白いなと思いますので、これは学校がいろいろ忙しいのもあるようで、それで受けてくれるかどうかっていうのは学校の判断にはなると思うますが、ぜひそういう形でやっていただけば、私たちも協力していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） では、今のふるさと学習の通告をしてあると思うのですけども、現状と成果ということで、ほかの方の答弁があったので少し割愛していただければいいですが、ふるさと学習っていうのは、1年間でどれくらいの時間数

を持ってやっているのですか。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） ふるさと学習におきましては、大体の学校で総合的な学習の時間を使っております。これは年間、学年でちょっと違うのですけど、35時間から70時間ぐらいあります。それを全てそれに費やしているところもありますし、その一部ですね、その時間を学期ごとにイベントとか行事、それによつて時間の割振りは各学校に任せておりまして、それはちょっと若干多い少ないはあります。一応使っている時間というのは総合的な学習の時間っていうのを基本にしてやっていただいております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） そうですか。結構やっていますね。時間的には。

私も調べたのですけれどもね、千葉県酒々井町というところでは、ふるさと学習を通じた、さっき言葉が出ましたが、主権者教育の推進を行っています。

主権者教育とは、国や社会の問題を自分の問題として捉え、自らが考え自らが判断し行動していく主権者を育成していくことです。自分が暮らす町に対して、自分の町であるという所有格の意義を育むことが基本となります。この所有格の意識を育み、よりよいまちにするためのまちづくりプランを作成することで、自ら考え自ら判断し自ら行動していく、主権者を育成することにつながります。

小学校学習指導要領には、「社会科には、社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通じて地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う」と記されています。このよりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度が主権者意識であり、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚とは、ふるさと意識であります。ふるさと学習を通じた主権者教育の推進は、学習指導要領の目標に即応した事業であると考えております。

平成28年改正公職選挙法では、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたということを契機に、多くの自治体が子ども議会を行うようになってきました。学校や役場関係課の意識化が実は難しくなっているという現状もあります。

この酒々井町では、教員に対しては町民の一員でもある子供を、まちづくりに参画する主権者として育成することは、町に奉職する教員の務めでもあると伝え、学習プログラムを作成し、それに基づき7月から3月の期間、学習をしておりま

す。そして提案されたまちづくりプラン計画書の中から関係課が選択し、できるものは実施していくようになっております。

このように、自らが提案し、実際に形となっていくことで、子供たちは喜び、愛着を感じるではないでしょうか。このことがふるさと学習でもありますし、ふるさとに愛着を持っていただく。ひいては一旦、県外に行った若者が帰ってくることにつながりはしないかということで、ここでの充実をぜひお願いをいたしたいと思いますが、ご意見はありますか。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） ありがとうございます。本町におきましてもふるさと教育、ふるさと学習の中で、大槻は小学校では各地域のところを知る、そしてその中で今自分たちがどういうまちにしたいかとか、それが中学校におきますと、地域に実際に関わる。ただ、学校規模がありまして、例えば松岡中学校で、みんなでその時間にどんと行くっていうことはなかなかできないので、実はボランティア活動、いろんな地域に、上志地区においては、社協さんがやられるような福祉のああいうところに松岡の子らが行くなど、永平寺中学校とか上志比中学校、それぞれの学校でできることをやっていて、特に今年の永平寺中学校なんかはアユつかみ体験であるとか、自分たちが考えて、それを実は今年度は行政の課の課長を中心にして、永平寺中学の子供たちと直に取組を相談しながら、実は教育委員会も把握できていない部分が実は後から分かって、後からちょっと支援をするような形になったぐらい、本当に子供たちが動いて、いろんな漁協さんとか周りの大人的人たちに助けを求めながら進めていくような、まちづくりに関わるっていうことに少しずつ芽が出てきているかなと。ふるさと学習においては、そういった愛着を、今議員言われたように、本当にふるさとの愛着をそういった子供たちが将来、または県外に出て、また戻ってくるということを当然、本町としても狙いとして取り組んでいる次第でございます。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 中学生は積極的にまちづくりに参画していただきまして、例えば灯籠流し、灯籠を運んでいるお手伝いもしていただいていますし、ピクニックコーンを利用したスイーツを売店で販売してくれたり、あと永平寺町のいいところを修学旅行とか福井の駅前とかでいろいろ発表してくれたり、本当に中学生の活躍がいろんなところで目につくようになってきたのは、教育現場の先生の本

当にいろいろなご指導のたまものだなというふうに思っています。

○議長（酒井圭治君）　滝波君。

○9番（滝波登喜男君）　先ほど、町長からスマイルミーティングの中で、いろんな提案が出てくるという話があったのですが、現実的にいろんな提案したら、やっぱりそれが実現するというところが、非常に目に見えて分かりやすいところなので、多分、各課長さんなんかもそれを取り入れてということがあったならば、ぜひ。

○議長（酒井圭治君）　河合町長。

○町長（河合永充君）　今ちょっと突発的なので、あれとかというのはちょっとあれですが、ふと思いついたのが、図書館で勉強するスペースが欲しいっていうのがあって、そこは今、永平寺地区ですけど、スペースをつくろうという、みんなで勉強する約束やろうみたいな感じでつくるなど、今度一方では、松岡の図書館のほうで、対話をしながら学べるスペースが欲しい。静かにしないといけないのでなくて、ちょっと意見を交わしながらできるスペースが欲しいということで、これは今、図書館、教育委員会のほうにこういった声があるのでということで会議室とか使えないかとか、そういったお話はさせていただいております。

ただ、この実現はちょっと厳しいかなというのは、そのやり取りの中でこうこういう理由で、これは役場の仕事ではないですよとか、そういったお話はさせてもらいながら、すぐに動けるところは各課に指示をして、ただ、予算措置とかはやっぱり議会の認めも必要ですので、そういうふうな形で施策に生かせるか生かせないかをお話をしています。

○議長（酒井圭治君）　滝波君。

○9番（滝波登喜男君）　子ども議会にちょっとこだわるようですが、ただ、もう1点、子ども議会のいいところは、こうやって町が、理事者が考えて、あるいは議員が考えて提案することによって、実際に予算がついて執行するという、この仕組みが一つ分かるっていうことと、要は俗に言う、議員の成り手不足っていうところで、そういうような体験もできて、将来はというところが出てくるかも分からぬっていいう、最初の意義とは少し違うかも分かりませんけれども、そういうことも、もう一つの理由があるので、我々はちょっと子ども議会に対してこだわっているところですが、ぜひ。

○議長（酒井圭治君）　河合町長。

○町長（河合永充君）　ぜひ議会でやっていただいて、私たちとコラボで、もちろん

しっかり回答とかそういったところで。

県議会が本当に僕いいなと思っているのは、質問する子供たちを集めて、議員が横に寄り添って、こういうふうにして、実現可能な現状とかを議員さんと子供たちが、これ高校生ですが、話し合って、そしてこの場に子供たちが来て、そこを発表して、県議会に理事者は出でていないかな。出でている。そこで私たちが答えていくっていう、今おっしゃられた議会のプロセス、ここをやっぱり体験してもらうっていうのはいいなと思って。

今までの、なぜこれがスマイルミーティングという形に変わっていったかと言いますと、ここに来る子供たちが何回も何回も集められて、みんなの意見をまとめて練習をして、上志比、永平寺、松岡のバランスを取るとか集まるとか、それが物すごく学校にとっては負担だったということがあります。それでは、僕が行くっていうのがありましたので、ぜひ子ども議会、皆さんができる子供たちと出向いていって話をして、ここで発表の場にする。私たちもそれを聞くっていうのは物すごくいい。ただ、一回学校に相談していただきたいなっていうのも。ただ、効率よくやっていけば、学校も分かったと言ってくれると思いますので、前のやり方の子ども議会については、ちょっと学校は大変過ぎるということでしたので、出向くようになったというのをご理解いただきたいなと思います。

○議長（酒井圭治君）　滝波君。

○9番（滝波登喜男君）　いいところがあつたら勉強しながら、教育長そのときにはまたお願いします。私の一存では決められないのですが。

それでは、2つ目に行きますね。高校・大学進学後のつながりということで、今や大学進学がほとんどと言われるくらい多くの子供たちが県内、あるいは県外の大学に進学していきます。県外の大学、私立の大学に通うものなら、親の負担は相当なものであります。

先日、先ほどの吉備中央町、岡山にありますが、視察に行きました。あそこは町独自の奨学金制度を設けておりました。その財源はというと、広く町民に寄附を求めて、それを基にやっております。歴史が古くて、合併前の賀茂川町というところで、昭和30年からやっているということであります。今も続けているわけですが、なかなかこの奨学金、以前も議員のほうが要望しているのですが、なかなか財源がというお話をありがとうございましたが、そういう確保のこともできるのかなということであります。町民の皆さんのがこの町の大事な子供たちのために、その子供を地域で育てようという気持ちで、寄附をされているのだろうと思います。

令和5年度は72万2,745円の寄附があったと言われております。現在は37名の方がその奨学金制度を受けておりまして、毎年10人程度の新規申込者があるということです。また、その奨学金には償還免除制度があります。大学卒業後、町内に住所を戻し居住していると、一部免除するということあります。そうやって地元に帰っていただきたいという思いが、この吉備中央町にはあるということです。しかし、免除制度を利用されている方はいらっしゃらないということも言わせていましたが、それでも地元に戻ってこられるという方の人数を聞きましたら、結構戻られているということをお話の中で聞かせていただきました。

このように、奨学金も地元に帰ってくる一つの手立てになるかも分かりませんので、ぜひやっていただくということを前向きに考えていただけたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（酒井圭治君）　えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君）　若者のU Iターンを促進するために、大学進学時に奨学金を受給して、卒業後に奨学金を返還している方への、支援制度の創設につきましては、現在検討しているところでございます。

○議長（酒井圭治君）　滝波君。

○9番（滝波登喜男君）　ありがとうございます。ぜひ実現していただきまして、財源はいろいろな手立てで考えられると思うので、ぜひお願ひします。

それと、今やSNS時代であります。選挙も若者を中心にSNSを見て、それを信じ投票するぐらい、SNSを制する者は選挙を制するというふうになっております。このSNSを活用し、地元の情報発信をしてはどうでしょうか。

あるいは、成人式実行委員会の準備、あるいはその後の定期的な仲間の情報や町の情報を発信してはどうかと思っております。大学へ行ってしまって、なかなかこの地域で若者が集まることができないというようなことで、唯一言われるのが、成人式実行委員会だという答弁も過去にいただいておりますので、それを活用して、そのつながりからずっと町に関わっていただく、町の情報を発信していくということも大事なのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（酒井圭治君）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（吉田正幸君）　はたちのつどい等で帰省される方に対して、町の情報を提供したりすることは大事だと思っておりますので、取り組んでいきたいと思っております。

○議長（酒井圭治君）　滝波君。

○9番（滝波登喜男君）　ぜひ何らかの形でね、町とつながっていくのに、あの手この手をやっていきましょうという発想あります。

○議長（酒井圭治君）　総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君）　今、ちょっとユーチューブの話の追加ですみません。

実は、今年度から会計年度任用職員を雇いまして、ユーチューブということで町の、例えば式であったりとかイベントであったり、例えば桜のここがきれいだったりとか、町の情報を今発信させていただいております。今二十数件を作つて流して、結構燈籠ながしですと、かなり何万件という情報を見られておりますので、そういうところでは町の情報をしっかりまた発信をさせていただきたいと思っています。

○議長（酒井圭治君）　河合町長。

○町長（河合永充君）　それとのつながりで、永平寺LINEがあつて、これは遠くにいても、例えばえちぜん鉄道が今止まっていますとか、何か身边にちょっと永平寺町、自分の故郷ではこういうことが起きているのだなっていうので、今大体四千数百件LINE登録がありますので、これをやっぱりしっかり伸ばしていくっていうのと、あと防災メール、これも登録していただくと、永平寺町に警報が出ますと、どこに住んでいても今永平寺町で地震が来たとか、雨が降ってきたとか、改めてそこで心配をして、ちょっといいことか悪いことかは別ですが、実家は大丈夫かなというのがありますので、そういった点でもやっぱりつながつていってもらえる、こういう情報発信をしていくというのは大事かなと思っていますので、いろんな角度で発信していきたいと思っています。

○議長（酒井圭治君）　滝波君。

○9番（滝波登喜男君）　ありがとうございます。

それでは次に、（3）ですね。地元大学生とのつながり強化のための積極的アプローチということで、地元の両大学は本町のまちづくりの研究のために活動していただいているし、町長は永平寺町学というふうに講師としても教壇に立たれています。現状どうでしょうか。このように、地元の大学生が町と関わって、町としても得るものはあるのだろうと思いますけれども、具体的に得る、感じるものというのはどういうものがあるでしょうかってことと、この地域の中で活動する中で、あるいは研究していく中で、地元の企業、あるいは地元の方々、あるいは共同して研究していくような、本町と関わるような企業あるいは個人でもいいのですが、関わりを持つことがあるのでしょうか。

もしくは、そういうような関わりで、そのままこちらに就職していくっていうこともあるのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） まず、1つが、具体的に関わっていただいてどう感じるかっていうお話の件です。

今、先ほどもおっしゃったように、福井県立大学のほうで永平寺町学っていうのを、先ほど言われたようにやっております。毎年20名ほどの学生の方がその年にテーマを決めて、町で調査して分析して、そういうことをすることによって永平寺を学ぶ機会につながっているという状況です。そのときに町職員も授業に参加しまして、ゼミに参加して情報共有をしているということです。

探求の成果という形では、令和3年から学生が永平寺町内の地域の暮らしとか価値、これを学びます。そういうところを「ととのうまち永平寺町」というガイドブックにまとめてくださって、それを作成していただいております。それなんかを今、東京とかで移住フェスタとかあるのですけども、そこで活用させていただいて、永平寺町はこういう町ですよというふうな形の情報発信でも使わせていただいております。

また、町内の大学ではないのですけど、福井工業大学さんともこちらのほうに来ていただいて、町内のほうを回っていただいて、課題解決とか、そういう学生目線での事業ですね、そういうところを、例えば農業であったり観光であったりとか、そういうところについてこうしたらいいのでないっていうふうなご提案、こういうふうなのも受けているというふうなことをさせていただいております。

やはり学生がこの町へ入ってきていただいて、学生目線でのご提案とか、そういうふうなのを今いただいていると感じております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） では、私のほうからは、地元企業と大学生との関わりというところで、お話をさせていただきます。

これは今、商工会のほうの、町が補助させていただいている起業創業とか、そういう補助金の仕組みの中で、商工課が今主体となって行っていただくのですけれども、やはり地元企業の人材が不足していると、どうしたら若者に就職してもらえるかという課題の中で、地元の県立大学さんがメインになるのですが、学生さんと交流するという取組も今年2回ほどしていただいておりまして、また来

年も地元企業さんと県大の学生さんで交流すると。どういうところでどういう目線で就職につながるかとか、そういう事業も行っていたいっているところです。

また、地元企業との関わりではないのですが、これは物産協会が中心となって日本能率協会さんのJMAMワーケーションっていうのを毎年企業研修で永平寺町を中心にやっていますが、県立大学さんとか工大とか福大さん、そういう学生さんと、これは県外の企業との連携にもなるのですが、永平寺町がそういう学びの場として、そういう地元の大学生さんを県外の企業さんとの交流の中で就職とか、働くときのそういう学びの場という、そういう場も設定しているような状況もございます。

以上です。

○議長（酒井圭治君）　滝波君。

○9番（滝波登喜男君）　これは、実際に県内の企業に県外から来た学生さんが残るっていうことはかなりあるのでしょうか。そんな数字っていうのはないのかね。

○議長（酒井圭治君）　商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君）　今数字を持ち合わせていなくて、申し訳ございませんが、ハローワークと定期的にそういうのを年に何回かやっておりますので、その中では数字が出ておりますので、またどこかで紹介できればと思います。

○議長（酒井圭治君）　滝波君。

○9番（滝波登喜男君）　お願ひします。また。そうやって県内の企業に就職するということは、こちらに住居を置くということですので、ぜひいろんな形でやっていただけたらなと思います。なかなか福井にはというか、いわゆる優良な大きな企業っていうところはないのかも分かりませんけれども、逆に個性的な企業とか会社があると思いますので、ぜひそういうこともやっていただけたらなと思います。

続きまして、4番に移ります。住居のあっせんということです。福井に就職された若者は、戻ってきた若者でも結構です。結婚してどこかに新居を求めるのですが、その受皿としていろんなことをやってみましょうということです。一昨日の森山議員の質問の答弁で、えい住支援課長が、移住定住相談件数が目標よりもかなり達成していて、5年間で119件、転入・転居の補助を受けた人数が5年間で838人というふうに、目標をぐんと大きく達成しているという報告をいたしました。本町は、県内、特に嶺北地域の中でも選択肢の一つとなり得るということあります。

そこで、この相談に応じる際などで、本町を逆にされなかつた理由っていうのは何か分かりますか。された理由でも結構です。

○議長（酒井圭治君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） 移住定住相談会での人数の件ですけども、県外、都市圏において移住フェアがございまして、その中で相談を受けた人数の累計でございます。

その中では、やはり永平寺町という名前、ブランド名もそうですし、自然が多く残っているというところから、永平寺町を選択されたということを聞いております。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 先ほどの数字ですけども、5年間で838人、1年間で単純に計算しますと150人、世帯でいうと1年間30から40ぐらいの世帯が転入していくということになるのかなと思います。

本町は公共交通も発達していますので、非常に移住者の懇談会でも言われておりました。福井に近いし電車も走っているしということですので、条件としては非常にいいのかなと思っております。ただ、それでも移住を受け入れる受皿としてこういうところが課題やというようなところが、担当のえい住支援課長さん、あるとしたらどういうところでしょうか。

○議長（酒井圭治君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） これまで松岡の清水地区が移住の受皿となってきておりましたが、ほぼ売れるところが少なくなってきたという状況の中で、今後新しい住宅地ですか、これから社会状況ですか、社会経済の状況を踏まえて、空き家の利活用を進めていく必要があると考えております。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） ありがとうございます。前回の議会でも一般質問させていただきました。やはり空き家の有効活用っていうのが大きな狙い目かなと思いますし、また旧町には空き家もあります、空き地もあります。そういうところをね、ぜひ空き地・空き家バンクに登録しながら進めていただきたいと思います。それには、まずは登録をしていただくというのが大事かなと思います。

また、本町にはアパートがたくさんありますよね。あそこに住まれている方は、学生さんだけではないですよね。結構若い夫婦、子供さんも含めてご家族がかなりいらっしゃいます。後に多分新居を建てるのだろうと思いますけれども、その

新居となり得る場所が本町にあればいいと思いますし、そこを狙い目としてPRしていくっていうか、情報発信していくということも一つかなと思いますが、ぜひそういうことも考えられるので、そういうこともやっていただけたらなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 新婚さんが永平寺町に住むと手厚い助成をしております。おっしゃるとおり、住んで、子供たちが大きくなって幼稚園に通って、せっかく友達もできて、そのまま永平寺町で住んでいこうっていう、それをちょっと狙いにしているのですが、先ほどもありました、永平寺町は移住した方がやっぱり多い町ですが、家を建てる場所がなくなってきた。それに合わせて空き家の利活用と、あと新しい宅地を造っていく。町独自では今、上志比、永平寺をやっているのですが、松岡の場合は、町がやるのではなくて民間が入られれば、全然そこは収益が上がる場所になっていますので、じゃあ、それをどうしたらいいかというと、今度は規制の壁、それで地域計画とか規制の緩和とか、そういったことを併せてやっていかなければ、今やっと永平寺町が注目していただいているときに、住みたくても住む場所がないというのがちょっとつらいところですので、そこを今計画の見直しをお願いしたり緩和をしたり、あと空き家の利活用をしたり、今ありました空き地、ふだんも不動産会社の皆さんともお話をしながら進めていっていますので、今本当にちょっと永平寺町がブームになっているところがありますので、これをすたらぬように頑張っていきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） あと5番、若者の縁結びと、6番の子育て支援については、昨日、一昨日だったかな、長岡議員がされていたので、省略させていただきたいと思います。

なぜ人口減少、本当に生き残りをかけてどれだけ我々が危機感を持ってやるかっていうことにかかっているのかなと思いますので、ぜひ行政におかれても、我々議会においても、そういった姿勢で常にこれを念頭に置きながら、いろんな事業を進めていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（酒井圭治君） 以上で、通告による質問を終わります。

お諮りします。

一般質問はこの程度で終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（酒井圭治君） 異議なしと認めます。

これにて、一般質問を終わります。

暫時休憩します。

(午前11時44分 休憩)

(午前11時44分 再開)

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き、再開します。

これをもちまして本日の日程は全て議了しました。

本日は、これをもちまして散会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（酒井圭治君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定しました。

本日はこれをもって散会します。

明日、12月12日は、午前9時より本会議を開催いたしますので、ご参集の
ほどよろしくお願ひいたします。

本日は、どうもご苦労さまでした。

(午前11時44分 散会)